

No.	出題分野	質問	選択肢 1	選択肢 2	選択肢 3	選択肢 4	選択肢 5
1	本学の諸規則	<p>国立大学法人琉球大学における公的研究費の使用に関する行動規範について、次の（ ）に共通して入る語句として適切なものを選びなさい。</p> <p>大学における学術研究は、真理の探究並びにその成果が人類共有の財産となり社会の発展に寄与するものとして、社会からの信頼と負託を（ ）によって支えられている。</p> <p>（ ）を不正に使用することは、社会の信頼と負託を大きく損なうものであり、我が国の科学技術振興の体制を根底から揺るがすものである。</p> <p>このことを踏まえ、国立大学法人琉球大学（以下「本学」という。）は、学術研究の透明性と公平性を担保し、本学の学術研究に対する社会の信頼と負託を確保するため、次のとおり（ ）の使用に関する行動規範を定める。</p> <p>本学に所属する教員、事務職員、技術職員、大学院生、学部学生など（ ）の使用に携わるすべての者（以下「研究者等」という。）は、これを誠実に実行するものとする。</p>	公的研究費	税金	運営費交付金	寄附金	受託研究費
2	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて（管理者向け・研究者向け）	<p>次のケースは不正使用に該当するか。</p> <p>翌年度の研究費とするため、科研費を用いて架空発注（請求書等を捏造した架空の物品購入）を行い、業者に預け金を行った。</p> <p>なお、預け金は翌年度に研究費として使用し、私的流用はしなかった。</p>	不正使用に該当する。	不正使用に該当しない。	どちらとも言えない。		
3	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて（管理者向け・研究者向け）	<p>次のケースは不正使用に該当するか。</p> <p>海外出張の旅費を水増しして概算払い（前払い）で50万円受領したが、実際にかかった費用は40万円であった。</p> <p>しかし、出張報告を行い旅費を精算する際に、50万円かかったとの報告を行い、結果として10万円の差額を得た。</p>	不正使用に該当する。	不正使用に該当しない。	どちらとも言えない。		
4	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて（管理者向け・研究者向け）	<p>次のケースは不正使用に該当するか。</p> <p>学生（研究協力者）に資料整理を依頼し、月に40時間働いてもらった。</p> <p>後日当該学生の学会参加にかかる旅費等に充てる事を条件に、賃金を支払う際に実際より20時間多い作業時間（60時間）と出勤簿に記入して研究費から支払った。</p>	不正使用に該当する。	不正使用に該当しない。	どちらとも言えない。		
5	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて（管理者向け・研究者向け）	<p>研究費の不正使用が発生した場合の所属組織への影響について正しいものはどれか。</p>	所属組織全体の信用の失墜へ繋がり、あらゆる面で重大な影響を与える	不正使用は研究者個人の問題であり、所属組織への影響は全くない。	監督官庁や配分機関から注意はあるが、所属組織への影響はほとんどない。		
6	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて（管理者向け・研究者向け）	<p>研究費の不正使用が発生した場合、所属機関から不正使用を行った研究者等に対して措置がなされます。</p> <p>次の記述のうち、適切なものを選びなさい。</p>	規則等に基づく人事処分、刑事告訴・民事訴訟、個人の氏名を含んだ調査結果の公表がなされる。	数ヶ月の停職	措置はまったくとられない。		

No.	出題分野	質問	選択肢 1	選択肢 2	選択肢 3	選択肢 4	選択肢 5
7	公的研究費使用 ハンドブック	【公的研究費使用ハンドブック】 次の空欄に入る語句として適切なものを選びなさい。 購入した物品が納品されるときには、必ず（ ）の検収を受ける必要がある。	検収担当者（部局事務室等）	契約責任者（発注者）	購入依頼入力者（研究者）		
8	公的研究費使用 ハンドブック	【公的研究費使用ハンドブック】 次の空欄に入る語句として適切なものを選びなさい。 研究者個人あるいは研究グループに対する研究助成財団等からの助成金を得た場合でも、（ ）を行うことが必要である。	大学による機関経理	個人経理	グループによる経理		
9	本学の諸規則	「国立大学法人琉球大学における公的研究費の不正防止のための管理・監査体制に関する規程」 第2条第1項に定められている「公的研究費」として適切なものをすべて選びなさい。	競争的資金だけ	寄附金だけ	本法人が本法人以外の機関から受け入れるすべての研究資金		
10	本学の諸規則	「国立大学法人琉球大学における公的研究費の不正防止に関する基本方針」 次の空欄に入る語句として適切なものを選びなさい。 検収は、（ ）に基づき、適正かつ公正に実施する。	国立大学法人琉球大学予算規程	国立大学法人琉球大学調達物品等検収取扱いについて	国立大学法人琉球大学会計規則		
11	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて（管理者向け・研究者向け）	教材「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて（管理者向け・研究者向け）」のなかで、 米国の犯罪学者であるクレッシー教授が挙げている不正発生の3要素に関する次の記述のうち、適切なものを選びなさい。	動機	機会	正当化	嗜好	
12	公的研究費使用 ハンドブック	【公的研究費使用ハンドブック】 物品購入について、次の（ ）に入る語句を選びなさい。 原則として、研究者は経理課等に購入依頼をして、その経理課等から発注することになっています。 ただし、琉球大学のルールとして、研究者は同一業者につき1日に総額（ ）円未満を限度として自ら発注できる場合があります。	10万	30万	50万	100万	
13	公的研究費使用 ハンドブック	【公的研究費使用ハンドブック】 以下のケースにおいて、出張旅費を請求するために出張報告書に添付が必要な証拠書類を全て選びなさい。 2泊3日の東京出張を行った。 出張中の移動手段としては、飛行機、鉄道、バス、船舶を使用した。 また、出張中はビジネスホテルに宿泊した。	飛行機の搭乗券半券（紛失した場合は搭乗証明書）と領収書	鉄道の領収書	船舶の領収書	バスの領収書	会議、学会等で当日配布された資料
14	公的研究費使用 ハンドブック	【公的研究費使用ハンドブック】 学生等の研究補助業務に係る給与（短期雇用職員）について 次の（ ）に入る語句として適切な組み合わせなものを選びなさい。 1) 年間の雇用期間（当該年の4月～3月）は原則として（ ）ヶ月以内である。 2) TA・RAを同月に実施する場合は、合算して週（ ）時間以内である。	1) 1 2) 10	1) 2 2) 20	1) 3 2) 30	1) 4 2) 40	

No.	出題分野	質問	選択肢 1	選択肢 2	選択肢 3	選択肢 4	選択肢 5
15	公的研究費使用 ハンドブック	<p>【公的研究費使用ハンドブック】</p> <p>下記の立替払いに関する要件の他に、適切な要件をすべて選びなさい。</p> <p>立替払いは業務遂行上に必要とする経費で、現金又はクレジットカード等による支払を条件とする取引など、</p> <p>立替払いを行わないと当該取引の時宜を逸し、業務に著しく支障を来す恐れがある場合において、研究者が一旦立替えて支払った後、後日、「立替払請求書」にて本学に請求することができます。</p> <p>ただし、この場合であっても、総額10万円を超えないものとします。（立替払いでやむを得ず総額10万円を超える場合は事前に「規定外立替払承認」の手続きが必要です。）</p>	本人支払い証明書（領収書、クレジットカード利用明細等）を添付する。	14日以内に請求する。	本人支払い証明書（領収書、クレジットカード利用明細等）の添付は不要	1ヶ月以内に請求する。	
16	公的研究費使用 ハンドブック	<p>【公的研究費使用ハンドブック】</p> <p>科学研究費助成事業（基金（基盤C・若手）・補助金（基盤A・B））について、年度内に予算の残額が見込まれる場合の手続きとして、次の記述のうち適切なものを選びなさい。</p>	架空発注の上、業者に預け金として、次年度使用する。	学生にカラ謝金を支払い、使い切る。	補助金分は、繰越事由に該当するものであれば、繰り越しの手続きをとる。	基金分は、補助事業期間内であれば研究費の次年度使用が可能なため、次年度での執行計画をたてる。	
17	公的研究費使用 ハンドブック	<p>次の空欄に入るものはどれか。</p> <p>「国立大学法人琉球大学における換金性の高い物品の取扱い」において、管理を定められた耐久消耗品は、取得価額が10万円未満の（ ）、タブレット端末、カメラ、テレビ、録画機器をいう。</p>	USBメモリー	パソコン	ICレコーダー		
18	本学の諸規則	<p>【公的研究費使用ハンドブック】</p> <p>本学は、平成30年度より、「研究倫理教育」及び「研究費公正執行教育」について、（ ）年度に一度の一斉履修を義務付けている。</p>	2	3	4		
19	本学の諸規則	<p>「国立大学法人琉球大学における公的研究費の不正防止のための管理・監査体制に関する規程」</p> <p>第2条第3項に定められている「構成員」として適切なものを選びなさい。</p>	本法人において公的研究費に携わるすべての者をいう。	本学に所属する研究者、事務職員、技術職員及びその他関係する者をいう。	本学に所属する研究者をいう。		
20	本学の諸規則	<p>「国立大学法人琉球大学における公的研究費の不正防止のための管理・監査体制に関する規程」 第5条において、コンプライアンス推進責任者が行う業務について適切なものを全て選べ。</p>	不正防止計画の対策を実施し、実施状況を確認するとともに、統括管理責任者に報告する。	当該部局等の構成員に対し、コンプライアンス教育を実施し、受講状況及び理解度を把握するとともに、コンプライアンスに関する誓約書を徴取する。	定期的に啓発活動を実施する。	当該部局等の構成員による公的研究費の執行をモニタリングし、必要に応じて改善策を講じる。	